

2021年 2月17日

各 位

アンリツ株式会社
代表取締役社長 濱田 宏一
アンリツインフィビス株式会社
代表取締役社長 新美 眞澄

吸収分割に関する事前備置書面

(吸収分割承継会社 / 会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)
(吸収分割会社 / 会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

アンリツ株式会社およびアンリツインフィビス株式会社は、2020年12月23日、吸収分割契約を締結し、2021年4月1日を効力発生日とする吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うこととしました。

本会社分割に関する事前開示事項は下記のとおりです。

なお、本会社分割は、アンリツ株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割、アンリツインフィビス株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割となります。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙1の2020年12月23日付「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 吸収分割対価の割り当ての相当性に関する事項

本会社分割は、完全親子会社間の吸収分割であることから、分割対価の交付はありません。

3. 吸収分割会社の新株予約権者に対して交付する対価の定め相当性に関する事項

吸収分割会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

吸収分割承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割承継会社は有価証券報告書提出会社であり、計算書類等については、金融庁「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」の閲覧サイトのほか、次の吸収分割承継会社のホームページ（株主総会資料）よりご覧いただけます。

< <https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/investor-relations/ir-library/general-meeting-of-share-holders> >

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な

影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

吸収分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2「吸収分割会社の計算書類等」の内容のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社および吸収分割会社のいずれについても、本会社分割の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本会社分割後における資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、本会社分割後の吸収分割承継会社および吸収分割会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、吸収分割承継会社および吸収分割会社の負担する債務については、本会社分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示します。

以上

別紙 1 . 吸収分割契約書



吸収分割契約書

アンリツインフィビス株式会社（以下「甲」という）とアンリツ株式会社（以下「乙」という）は、第3条に定める甲の事業（以下「本件事業」という）を分割し、本件事業に関して有する権利義務を乙が承継すること（以下「本吸収分割」という）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

（吸収分割・略式組織再編手続・簡易組織再編手続）

- 第1条 甲および乙は、甲が本件事業を分割し、本件事業に関して有する権利義務を乙が承継するため、会社法に定めるところにより、本吸収分割を行う。
- 2 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。
- 3 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。

（当事会社の商号および住所）

第2条 本吸収分割にかかる当事会社の商号および住所は次のとおりである。

（1）吸収分割株式会社

商号：アンリツインフィビス株式会社
住所：神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

（2）吸収分割承継株式会社

商号：アンリツ株式会社
住所：神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

（本件事業）

- 第3条 本件事業は、甲において行われている事業のうち、次の各号に掲げる事業以外の事業とする。
- (1) 製造本部製造部が行う事業
(2) 計量検定部が行う事業
- 2 前項第1号の規定にかかわらず、①生産技術課が行う事業の一部（主に製造戦略等の策定を担う事業）、②資材課が行う事業の全部および③生産管理課が行う事業の一部（主にSCM戦略の策定を担う事業）は、本件事業に含まれる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、次条に定める効力発生日の前日までの間、甲および乙は一部の事業を本件事業に追加し、または除外することができる。

（本吸収分割の効力発生日）

第4条 本吸収分割の効力発生日は、2021年4月1日とする。ただし、本吸収分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（本吸収分割に際して交付する金銭等、乙の資本金等に関する事項）

- 第5条 乙は、甲の発行済株式の全部を保有しているため、本吸収分割に際し、株式の発行および甲に対する株式・金銭その他財産の交付を行わないものとする。
- 2 本吸収分割に際し、乙の資本金および準備金の額は変動しないものとする。

（乙が甲から承継する権利義務・重畳的債務引受）

- 第6条 乙は本吸収分割に際し、次の各号に掲げる権利義務を甲より承継する。なお、乙が甲から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日をもって、甲が重畳的債務引受を行うものとする。
- (1) 承継する資産および負債
乙は、本吸収分割により、2020年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日までの増減を加除した本件事業に係わる甲の資産および負債を本吸収分割の効力発生日をもって甲から承継する。その細目は次のとおりとする。

① 資産

- イ 受取手形
ロ 売掛金
ハ たな卸資産
ニ 建物構築物
ホ 機械装置
ヘ 車両運搬具
ト 工具器具備品
チ ソフトウェア
リ 子会社株式
ヌ 敷金・出資金
ル その他の本件事業に係る資産

② 負債

- イ 買掛金
ロ リース負債
ハ その他の本件事業に係る負債

(2) 承継する主要な契約上の地位その他の権利義務

- ① 本件事業に関する秘密保持、共同開発、開発委託、協業の契約
② ①に定める以外の本件事業に関する契約
③ 本件事業に関する一切の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、回路配置利用権、著作権その他の知的財産権（登録を受ける権利を含む）
- 2 乙は本吸収分割に際し、本件事業に従事する甲の従業員と甲との間の雇用契約を原則として承継する。
- 3 甲および乙は、本件事業に関しない契約、会計監査に関する契約、従業員の福利厚生に関する一部の契約、人事に関する一部の契約および設備の貸与に関する一部の契約について、乙が承継しないことを確認する。

（善管注意義務）

第7条 本契約締結後、分割に至るまでの間、甲は本件事業の執行および財産の管理運営を、乙は一切の事業の執行および財産の管理運営を、善良なる管理者の注意をもって継続する。

（条件の変更）

第8条 本契約締結後、本吸収分割の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により本件事業および本件事業に属する財産に重大な変動が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更しまたはこれを解除することができる。

（協議事項）

第9条 本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年12月23日

甲 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリツインフィビス株式会社
代表取締役社長 新美眞澄



乙 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリツ株式会社
代表取締役社長 濱田宏一



別紙 2 . 吸収分割会社の計算書類等

第53期 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

アンリツインフィビス株式会社

事業報告

〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

① 全般的概況

当期における世界経済は、高まる貿易障壁や地政学的リスクの拡大が足かせとなり、年度当初から鈍い伸び率で推移しました。2019年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症(以下、COVID-19)は、瞬く間に世界中に蔓延し、各国の経済活動を深刻に阻害しています。

持続可能社会の実現に向けた機運が世界的に高まるなか、食品・医薬品関連産業では品質保証を自社ブランドの防衛手段に留まらず、食品ロス低減の手段として社会貢献に活用する企業が増えています。

また、先進国を中心に非製造業への労働人口のシフトが進む中、人工知能やIoTなどの先端技術を取り入れた自動化設備を導入することで人手不足の解消と生産性の向上を図る動きが加速しています。

このような環境のもと当社は、「ワールドクラスの品質保証ソリューションパートナーの地位」を確立すべく、2020ビジョンに掲げた経営目標の達成、およびその先も利益ある成長を持続していくための基盤整備や事業体質の強化に取り組んでいます。

グローバル事業の基盤を整備する取り組みとして、完成したユニットを現地に持ち込み、お客様のニーズに合わせてユニットをくみ上げて製品に仕上げる「簡易組立生産」を米国で開始したほか、欧州オランダ国に物流拠点を新設して、お客様への製品供給リードタイムの大幅な改善を図りました。

また、事業の付加価値を高め収益性を改善する取り組みとして、人工知能や信号処理、ロボット搬送などの自動化技術の獲得に注力したほか、医薬品市場に向けたソリューションの開発に投資しています。

当事業年度は、国内市場において金属検出機や組合せ計量機が食品生産ラインの自動化・省人化需要をとりえ伸ばしました。海外市場では、第1四半期に前年度を割り込む受注の落ち込みがあり、リカバリーに注力しました。また、当期末には日本をはじめ全世界でCOVID-19の蔓延に伴う受注の停滞がありました。

以上の結果、売上高は197億1百万円(前期比0.7%増)、営業利益は9億50百万円(前期比6.5%減)、経常利益は9億円10百万円(前期比10.1%減)、当期純利益は8億5百万円(前期比2.6%増)となりました。

② 事業別概況

当期の事業別売上高は次のとおりであります。

区分	第52期(前期)		第53期(当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
異物検査機器事業	8,180	41.8	8,427	42.8	247	3.0
質量検査機器事業	7,089	36.2	7,064	35.9	△24	△0.4
その他	4,299	22.0	4,209	21.4	△90	△2.1
合 計	19,569	100.0	19,701	100.0	131	0.7

〔異物検査機器事業〕

この事業は、主に食品製造業および医薬品製造業向けに異物検査機器の開発、製造、販売、保守を行な

っております。

当事業年度は、デュアルエネルギーセンサー搭載 X 線検査機や、かみこみ検査用 X 線検査機の受注販売が堅調に推移しましたが、汎用標準機である XR75 シリーズ X 線検査機は低調でした。これは前年度に顕在化した X 線管の合格率悪化が改善せず、当該 X 線検査機の出荷リードタイムが通常 6 週間から最大 14 週間に長期化したことが主たる原因です。なお現在は平時のリードタイムに回復しています。

金属検出機については、昨年度ラインナップを拡充した主力の M6-h シリーズの受注販売が好調に推移し伸長しました。

研究開発につきましては、Beyond2020 をにらみ戦略的に市場参入する予定の医薬品市場向けに錠剤の異物混入検査に特化した金属検出機を開発して販売を開始したほか、欧米の鶏肉市場向けにサニタリー性を高めたデュアルエネルギーセンサー X 線検査機の開発に取り組みました。

これらの結果、当該事業に関する当期売上高は 84 億 27 百万円(前期比 3.0%増)となりました。これは全社売上高の 42.8%に相当します。

〔質量検査機器事業〕

この事業は、異物検査機器と同様の市場に対し、生産ライン内で充填質量のチェック等を行う質量検査機器の開発、製造、販売、保守を行なっております。

当事業年度は、自動化・省人化ニーズの高まりを背景に組合せ計量機の受注が顕著に伸長しましたが、重量選別機については、第 3 四半期以降日本や中国市場を中心に受注の鈍化がみられ、売上高は前年を下回りました。

また、次世代の質量検査ソリューションの実現に向けた基幹製品の開発に注力しています。

これらの結果、当該事業に関する当期売上高は 70 億 64 百万円(前期比 0.4%減)となりました。これは全社売上高の 35.9%に相当します。

〔その他〕

その他の売上は、精密計測機器事業、および当社事業にかかわる保守部品の販売や修理ならびに付帯商品の販売等からなっております。保守部品および修理につきましては、引き続き保守部品のリードタイム短縮と棚卸削減および海外からの問い合わせに対する対応品質の向上に努めました。

これらの結果、当該事業に関する当期売上高は 42 億 9 百万円(前期比 2.1%減)となりました。これは全社売上高の 21.4%に相当します。

(2)設備投資等の状況

当期の設備投資は総額 4 億 70 百万円であり、主として事業活動のグローバルな最適化を目的とする情報システムの整備に 3 億 43 百万円を投資しております。

(3)資金調達の状況

主に運転資金として、銀行3社から当年度末時点で 7 億 51 百万円の短期借入を行っております。

(4)対処すべき課題

今後の食品・医薬品市場は、世界経済の変調や地政学的リスクの影響を被りつつ、長期的には拡大していくものと思われませんが、COVID-19 の蔓延に終息の兆しはまだ見えず、2020 年度の世界経済は近代に類を見ない大幅な減速が予想されています。当社の主な顧客である食品メーカーや医薬品メーカーは、国民の生活を支えるために供給責任を果たすべく操業を続けると予想されますが、市場の動向をつぶさに観察しつつ、好調な業種や顧客を見極めて受注を獲得することが課題です。

COVID-19 の終息時期は予測困難ですが、コロナ禍の終息後に生産ラインの自動化・省人化の動きが世界各地で一気に加速する可能性があります。人工知能や IoT などの先端技術の発達に伴い、品質検査・品

質管理技術のイノベーションや、異業種からの新規参入など産業構造の変化に注意を払いつつ、次の時代に向けて事業を変革していく必要があります。

当社は、10年スパンの時間軸で取り組む「2020VISION」及びその実現に向けた総仕上げの計画となる中期経営計画「GLP2020」を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。

3か年計画の2年目にあたる当年度は、前述の通り対前年比で減収減益の結果となりました。これはCOVID-19の蔓延以前から始まっていた世界的な景気減速に加えて、X線管の品質問題の発生や欧米市場における事業体制強化計画の遅れにより連結売上高が計画を下回ったこと、および製品プラットフォームによる開発効率の改善やITによる業務の効率化など、取り組み中の体質改善策がまだ成果に結実せず、売上原価率が改善していないことが原因です。

また、今年度はCOVID-19の影響による各国市場の冷え込みを想定せざるを得ず、「COVID-19の影響軽減と事態終息までの事業継続」、および「終息後の再加速に向けた準備」が喫緊の課題となっています。

以上の認識から当社は、「COVID-19の影響軽減と事態終息までの事業継続」にかかる対策として、アンリツグループ本社と緊密に連携しつつ、以下の方針に沿って対策を講じて事業の継続を図ります。

- 方針①: 当社グループ従業員および関連従事者への感染防止を最優先事項とし必要な対策を講じる。
- 方針②: 保守部品の継続供給など、お客様企業の操業維持に不可欠な機能を維持する。
- 方針③: 行動制約下での受注獲得、経費削減と不急投資の繰り延べにより利益を確保する。

また「終息後の再加速に向けた準備」として、AI-19GBDSに掲げた重要施策を着実に推進します。

重要施策①: 品質保証ソリューションのお客様価値向上

重要施策②: 高収益地域を優先したグローバル市場への事業拡大

重要施策③: グローバル医薬品市場への事業拡大

また、これら重要施策を推し進める基礎として、「製品開発」、「サプライチェーン」、「業務プロセス」の改革を早期に完了させて商品とサービスの提供スピードを高めて「利益ある持続的成長」を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第 50 期	第 51 期	第 52 期 (前期)	第 53 期 (当期)
売上高	百万円	17,283	19,383	19,569	19,701
営業利益	百万円	918	1,337	1,016	950
経常利益	百万円	867	1,309	1,013	910
当期純利益	百万円	617	992	784	805
1株当たり当期純利益	円	628	1,009	798	819
総資産	百万円	12,422	13,689	13,489	13,951
純資産	百万円	7,691	8,373	8,773	9,412
1株当たり純資産	円	7,824	8,518	8,925	9,575

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しており、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

ア. 親会社との関係

当社の親会社はアンリツ株式会社で、同社は当社の株式を100% (983千株) 保有しております。

イ. 親会社との取引に関する事項

- (i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で工場・事務所の賃借や開発業務の委託ほか一部業務の委託契約取引を実施し

ておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会の意思決定に基づき業務執行をしており、企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

②子会社の状況(2020年3月31日現在)

会 社 名	所在国	資本金	出資比率	事 業 内 容
Anritsu Infvis Ltd.	英国	50 千英ポンド	100%	当社製品および関連製品の販売・保守サービス
Anritsu Infvis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ	90 百万タイバツ	100%	当社製品および関連製品の・製造・販売
Anritsu Infvis B.V.	オランダ	100 万ユーロ	100%	当社製品および関連製品の卸売販売、および販売店に対する販売保守サポート

③企業結合の成果

当社の連結法人は上記子会社3社であります。これに Anritsu Infvis Inc.、安立工業自動化(上海)有限公司および安立自動機械(上海)有限公司の3社を加えたプロダクト・クオリティ・アシュアランス事業連結の売上高は、225億78百万円、当期純利益の合計は8億81百万円であります。

(7)主要な事業内容(2020年3月31日現在)

事 業 部 門	主 要 製 品 等
異 物 検 査 機 器	金属検出機、X線検査機
質 量 検 査 機 器	重量選別機、自動電子計量機
そ の 他	光マイクロ、保守部品など

(8)主要な事業所(2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社・事 業 所	神奈川県厚木市	東 北 支 店	宮城県仙台市
関 東 支 店	東京都大田区	中 部 支 店	愛知県名古屋
関 西 支 店	大阪府大阪市	九 州 支 店	福岡県福岡市
北 海 道 支 店	北海道札幌市		

(9)従業員の状況(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
482 名	29 名	41.5 歳	17.3 年

(注) 1. 従業員数には、執行役員及び海外子会社への出向者ならびにグループ会社からの出向者を含み、グループ会社への出向者を除きます。

2. 平均年齢および平均勤続年数は表示単位未満を四捨五入して表示してあります。

(10)主要な借入先(2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	350 百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	301 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100 百万円

2. 会社役員の状況

取締役および監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
代表取締役社長	新 美 眞 澄	アンリツ株式会社 取締役
取 締 役	窪 田 顕 文	アンリツ株式会社 取締役 CFO コーポレート総括
取 締 役	高 木 章 雄	アンリツ株式会社 常務理事 環境・品質総括
取 締 役	中 島 健 文	執行役員 経営管理本部長
監 査 役	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社 常務理事

当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼 務 会 社 名	役 職
取締役	新 美 眞 澄	アンリツ株式会社	取締役
		Anritsu U.S. Holding, Inc.	Director
		Anritsu Company Limited	Director
	窪 田 顕 文	アンリツ株式会社	取締役
		Anritsu U.S. Holding, Inc.	Director
		Anritsu Company	Director
		Anritsu Americas Sales Company	Director
		Azimuth Systems, Inc.	Director
		Anritsu Company Limited	Director
		Anritsu (China) Co.,Ltd.	Director
		Anritsu A/S	Director
	高 木 章 雄	アンリツ株式会社	常務理事
		アンリツネットワークス株式会社	取締役
	中 島 健 文	Anritsu Infvis Inc.	Director
		安立工業自動化(上海)有限公司	Director
		安立自動機械(上海)有限公司	Director
		Anritsu Infvis Ltd.	Director
		Anritsu Infvis (THAILAND) Co., Ltd.	Director
		Anritsu Infvis B.V.	Director
監査役	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社	常務理事
		ATテクマック株式会社	監査役
		Anritsu Infvis Inc.	Director (Audit)
		Anritsu Company Limited	Director (Audit)
		Anritsu (China) Co.,Ltd.	Statutory Auditor
		Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.	Statutory Auditor
		安立工業自動化(上海)有限公司	Statutory Auditor
		安立自動機械(上海)有限公司	Statutory Auditor

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称	報 酬 等 の 額	非 監 査 業 務 の 内 容
あずさ監 査 法 人	11 百万円	—

4. 内部統制システムの基本方針

当社の内部統制に関する基本方針は下記の通りであります。

アンリツインフィビス株式会社 内部統制方針

4.1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 当社は、経営理念に掲げる「より健康で豊かな社会の実現」を基本に、良き企業市民として社会に貢献するとともに、品格ある企業に成長することを目指して、当社企業行動憲章と当社行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を企業活動の基本方針とする。
- (2) 当社の取締役・執行役員は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図る。
- (3) 当社は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンス体制の整備、充実に努める。
これら取組みを、推進する機関として社長を委員長とする企業倫理推進委員会を設置する。
- (4) 企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会および各執行部門の活動をモニタリングする。
コンプライアンス上の問題点が生じた場合には、取締役会に遅滞なく報告し、取締役会決議により問題点の改善を図る。
- (5) 従業員は、当社行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを知った場合は、上司経由または発見者自らが社内窓口および社外窓口で報告する手段を有する。
報告の事実は秘密として扱い、通報者の不利益となる取扱いをしない。
- (6) 当社は、適正な財務報告とその信頼性を確保するために、組織体制を整備するとともに、「内部統制システム基本規程」に基づき、内部統制体制の確実な運用と継続的改善を行うものとする。
- (7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わないものとする。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応する。

4.2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理・運用する。
- (2) 取締役・執行役員の意思決定と業務の執行に係る文書について、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にした文書管理規程を制定し、法令及び社内規程に基づき適切に管理する。
- (3) 営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき厳格かつ適切に管理する。

4.3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 当社は、事業に係る主要なリスクを定め、リスクごとに管理責任者を明確にして、リスクを管理する。またリスク管理に関する規則やガイドラインの制定と周知、教育研修の実施などを通じ、リスク管理向上のための体制を整備する。
- (2) 企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけるために、リスク管理活動を体系化し統一的に運用する手段として、アンリツ株式会社のリスクマネジメント基本規程を準用する。
- (3) 会社経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講ずる。また取締役会および監査役に遅滞なく報告する。
- (4) 重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及びアンリツ株式会社の災害・緊急対策基本規程に基づき社長を本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努める。

4.4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと取締役・執行役員の職務分担を明確にする。当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- (2) 社長は、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮する。執行役員は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づき経営目標の実現に取り組む。
- (3) 取締役会は、経営戦略会議が策定した中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認および執行状況を監督する。
- (4) 社長は、中期経営計画と経営予算に基づき自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮する。執行役員は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組む。

4.5 当該株式会社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当社は、アンリツグループの一員として企業集団全体の業務の適正確保に貢献するため、グループ会社全社に適用する行動指針であるアンリツグループ企業行動憲章に準拠した当社企業行動憲章と当社行動規範を社内および当社が所管する子会社への徹底を図る。
- (2) 取締役・執行役員は、経営の効率性をより高めるために、所管する子会社の経営者と緊密に連携し、経営状況および事業リスクを管理する。
- (3) 取締役・執行役員は、それぞれの職務分担に従い、所管する子会社が適切な内部統制システムを整備するように指導する。
- (4) アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとする。
- (5) 当社は、アンリツ株式会社と密接な連携体制を維持・確立する一方、アンリツ株式会社との取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとし、万一、アンリツ株式会社から不当な要求があった場合は、監査役に報告することで、業務の適正を確保する。

4.6 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役は、本社管理部門に職務の補助を要請し、専門知識を有する従業員から支援を受けることができる。

4.7 前従業員の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役から職務の支援を要請された従業員は、その要請事項に関して、取締役・執行役員及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

4.8 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に加え、監査役が必要と判断した会議に出席できるものとする。
- (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役・執行役員及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとする。

- (3) 取締役・執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為を認知した場合のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、すみやかに監査役に報告するものとする。

4.9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (2) 内部監査委員会は、監査役に対し、内部監査の計画及び結果の報告を、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。また、監査役は必要に応じて内部監査委員会及び関連部門に調査を求めることができる。
- (3) 取締役・執行役員は、監査役の監査がより効果的に行われるように、内部監査体制の充実や協力体制の整備を図る。
- (4) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を活用できるものとする。

(参考) プロダクツ・クオリティ・アシュアランス事業連結の状況

※報告書におけるPQA事業連結の範囲は次の通りです。

会社名	所在国	親会社
アンリツインフィビス株式会社	日本	アンリツ株式会社
Anritsu Infivis Ltd.	英国	アンリツインフィビス株式会社
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ	アンリツインフィビス株式会社
Anritsu Infivis B.V.	オランダ	アンリツインフィビス株式会社
Anritsu Infivis Inc.	米国	Anritsu U.S. Holding, Inc.
安立工業自動化(上海)有限公司	中国	Anritsu Company Limited
安立自動機械(上海)有限公司	中国	Anritsu Company Limited

1. 連結業績の推移

(1) 連結売上高

当期の連結売上高は次のとおりです。

① 事業別連結売上高

区分	第52期(前期)		第53期(当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
異物検査機器事業	10,129	43.9	9,975	44.2	△ 154	△1.5
質量検査機器事業	7,571	32.8	7,475	33.1	△ 95	△1.3
その他	5,373	23.3	5,128	22.7	△ 245	△4.6
合 計	23,074	100.0	22,578	100.0	△ 495	△2.1

② 地域別連結売上高

区分	第52期(前期)		第53期(当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
日本	12,845	55.7	13,009	57.6	163	1.3
米州	4,407	19.1	4,244	18.8	△ 163	△3.7
EMEA	1,229	5.3	1,216	5.4	△ 12	△1.0
中国	1,842	8.0	1,574	7.0	△ 267	△14.5
中国を除くAPAC	2,749	11.9	2,533	11.2	△ 216	△7.9
合 計	23,074	100.0	22,578	100.0	△ 495	△2.1

(2) 連結損益の推移

当期の連結損益は次のとおりです。

(IFRS基準)

区 分		第50期	第51期	第52期 (前期)	第53期 (当期)
売上高	百万円	19,590	22,553	23,074	22,578
営業利益	百万円	1,313	1,981	1,632	1,287
税引前利益	百万円	1,259	1,951	1,646	1,269
当期純利益	百万円	871	1,351	1,143	881

2. 地域別概況および海外子会社の経営状況

①日本

[概況]

当期の日本経済は、世界経済が減速傾向を示すなか上半期は内需が下支えとなり堅調に推移しましたが、10月の消費増税を契機に景気の減速がみられました。食品・医薬品市場では、慢性的な人手不足を背景に生産ラインの自動化・省人化を目的とした設備投資が目立ちました。

2020年2月下旬頃から国内においてもCOVID-19が徐々に拡がり、一部の顧客で工場の立ち入り制限や設置調整工事の延期が発生するなど営業活動に影響が出ましたが、当期業績への影響は限定的でした。

このような環境のもと当社は、国内市場で今後も成長が見込まれる「惣菜などのコンビニ関連食品」、「医薬品」、「冷凍食品」市場にフォーカスし、お客様と共に品質保証に関わる課題の克服に取り組んでいます。

当事業年度は、上記重点市場を中心としたキーマカウントとの関係深耕に注力したほか、地方市場での顧客対応力を強化するために、包装機メーカーやエンジニアリング商社などの業界関連企業とのパートナーシップ強化に努めました。

また、医薬品市場に向けて総合品質管理・制御システム「QUICCA Pharma」を開発し販売を開始しました。

以上の結果、日本市場の売上高は130億9百万円(前期比1.3%増)となりました。

②米州

[概況]

当期の米国市場は、米中貿易摩擦が混迷を深めるなか、同国が政策的に注力している「自動車」「鉄鋼」「エネルギー」「石炭」などのセグメントを中心に景気減速の兆候が見られましたが、食品製造市場の品質検査機器需要は比較的堅調に推移しました。

当社は、同市場で大きなウェイトを占める畜肉、加工食品、および菓子市場にフォーカスし、X線検査機を切り口としたトップアカウント層の深耕とバリューチェーンの充実による成約率の向上と獲得顧客の囲い込みに継続的に取り組んでいます。

当事業年度は、第1四半期にX線検査機を中心に受注進捗の遅れが生じましたが、TYSON(食肉加工、加工食品)からの大口受注に加え、MONDELEZ(菓子)、NESTLE(総合食品)などのキーマカウントからの受注が寄与し復調しています。また、当期は金属検出機の販売が好調に推移しました。

以上の結果、米州市場の売上高は42億44百万円(前期比3.7%減)となりました。

[Anritsu Infivis Inc.の経営状況]

この会社は北米および中南米地域を担当し、当社事業に係る販売および保守サービスを行っております。同社は、当社から仕入れた製品や部品の再販売と、保守等の付帯サービスの対価を主な収益源としております。当期は、市場要求リードタイムに対応する為の取り組みとして、主力製品を対象にセンシングユニット、搬送部、架台などの機能ユニットの組み合わせで商品を実現する簡易組立生産スキームを導入しました。これによりこれまで受注後14週かかっていたリードタイムを最短6週に短縮しています。

なお、この会社は従業員のCOVID-19感染被害を防止するために、2020年3月中旬から事業活動の一部を制限し在宅勤務を実施しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。

(IFRS基準)

区 分	第15期	第16期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
	千米ドル	千米ドル	千米ドル	%
売 上 高	39,329	38,871	△ 458	△1.2
営 業 利 益	2,538	2,737	198	7.8
税 引 前 利 益	2,771	2,920	149	5.4
当 期 純 利 益	2,193	2,181	△ 11	△0.5

③EMEA

[概況]

古くから食品加工包装産業が発達した欧州では、安定した品質検査需要のもと品質管理基準の標準化が進んでいます。当期の欧州経済は英国のEU離脱交渉が難航するなかEU全土に景気の減速が見られ、設備投資は総じて低調に推移しました。

このような環境のもと当社は、英国を含む欧州主要国市場におけるグローバルアカウントの開拓と販売保守体制の強化に取り組んでいます。

当事業年度は、英国現地法人 Anritsu Infvis Ltd. (以下、AIUK) が管轄する英国市場において、食肉市場の開拓と、Marks & Spencer 社をはじめとするキーアカウントとの関係深耕に注力しました。

また、欧州大陸市場における中核事業拠点として、オランダ南部に新たな現地法人 Anritsu Infvis B.V. (社内記号 AIEU) を設立し、販売店に対する販売保守サポートの充実と、製品や保守部品のストックによるリードタイムの改善を図りました。

以上の結果、EMEA 市場の売上高は 12 億 16 百万円 (前期比 1.0% 減) となりました。

[Anritsu Infvis Ltd.の経営状況]

この会社は、英国市場を担当し当社事業に係る販売および保守サービスを行っております。

同社は、当社および当社グループ会社から仕入れた製品や部品の再販売と、保守等の付帯サービスの対価を主な収益源としております。なお、この会社は従業員の COVID-19 感染被害を防止するために、2020 年 3 月下旬から駐在者の一時帰国と現地従業員の在宅勤務を実施しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。 (IFRS 基準)

区 分	第 15 期	第 16 期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
	千英ポンド	千英ポンド	千英ポンド	%
売 上 高	910	462	△ 448	△49.3
営 業 利 益	△80	△ 226	△ 146	△182.4
税 引 前 利 益	△86	△ 222	△ 135	△156.9
当 期 純 利 益	△77	△ 178	△ 101	△131.0

[Anritsu Infvis B.V. の経営状況]

この会社は、当社 100% 出資のオランダ現地法人として 2019 年 5 月に設立登記し、同年 9 月から操業を開始しました。同社は欧州大陸側主要国を担当し、当社製品、部品および関連製品の卸売販売の対価を主な収入源としております。なお、この会社は従業員の COVID-19 感染被害を防止するために、2020 年 3 月下旬から駐在者の一時帰国と現地従業員の在宅勤務を実施しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。 (IFRS 基準)

区 分	-	第 1 期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
		千ユーロ		
売 上 高	-	564	-	-
営 業 利 益	-	△ 316	-	-
税 引 前 利 益	-	△ 315	-	-
当 期 純 利 益	-	△ 315	-	-

⑤中国

[概況]

当期の中国市場は、米中貿易摩擦の影響などにより経済成長が鈍化するなか、品質検査機器に対する設備投資は総じて低調でした。特に第 4 四半期には、COVID-19 の影響により中国経済が停滞し事業活

動を大きく阻害しました。また、2010 年頃から急速に増加した中国競合の中から、高い技術と品質を獲得して市場競争を勝ち抜いてきた企業が台頭しており、欧州の METTLER TOREDO 社や日本のインダ社に次ぐ新たな脅威となりつつあります。

このような環境のもと当社は、活況な畜肉加工品や水産加工品、冷凍食品などのセグメントにフォーカスしたトップアカウントの開拓・深耕と、販売、エンジニアリング、現地製造および保守サービスなどのバリューチェーン強化に継続して取り組んでいます。

当事業年度は、販売保守機能を担う安立工業自動化(上海)有限公司(以下、AICH)と、工場機能を担う安立自動機械(上海)有限公司(以下 AICM)の情報連携を強化し、お客様個々のエンジニアリング対応力を高めたほか、医薬品市場向けの重量選別機、バラ状商品用の X 線検査機など日本から完成品を輸入していた製品の製造検査を現地化して、原価低減と市場における価格競争力の強化を図りました。

以上の結果、中国市場の売上高は 15 億 74 百万円(前期比 14.5%減)となりました。

[安立工業自動化(上海)有限公司の経営状況]

この会社は中華人民共和国を担当し、当社事業に係る販売および保守サービスを行っております。同社は、当社および安立自動機械(上海)有限公司から仕入れた製品や部品の再販売と、保守サービス等の付帯サービスの対価を主な収益源としております。なお、この会社は従業員の COVID-19 感染被害を防止するために、2020 年 2 月から駐在者の一時帰国と現地従業員の在宅勤務を実施しておりましたが、中国行政機関の指導に基づき、3 月 2 日から現地社員の通常勤務を再開しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。

(IFRS 基準)

区 分	第 17 期	第 18 期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
	千人民元	千人民元	千人民元	%
売 上 高	90,046	87,841	△ 2,204	△2.4
営 業 利 益	7,812	4,535	△ 3,277	△41.9
税 引 前 利 益	7,946	4,815	△ 3,131	△39.4
当 期 純 利 益	6,408	3,714	△ 2,694	△42.0

[安立自動機械(上海)有限公司の経営状況]

この会社は中華人民共和国において、当社事業に係る製品およびユニットの製造を行っており、当社および安立工業自動化(上海)有限公司に対する売上を主な収益源としています。

なお、この会社は従業員の COVID-19 感染被害を防止するために、2020 年 2 月から駐在者の一時帰国を実施しています。同時に工場の操業を停止していましたが、中国行政機関の指導に基づき、2 月 12 日から現地社員のみで操業を再開しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。

(IFRS 基準)

区 分	第 6 期	第 7 期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
	千人民元	千人民元	千人民元	%
売 上 高	33,930	34,027	97	0.3
営 業 利 益	5,962	4,673	△ 922	△16.5
税 引 前 利 益	5,115	4,366	△ 382	△8.1
当 期 純 利 益	4,608	3,275	△ 967	△22.8

⑥中国を除くAPAC

[概況]

当社は、韓国や台湾、インドやタイ、インドネシアなどの南アジア主要市場に進出したトップアカウントを

中心に代理店販売を主体とした営業活動を行っております。

これまで高い成長率を示してきた南アジアも経済成長が鈍化しています。当事業年度は、食品市場においてもインドやタイ、インドネシアなどの主要国で需要の落ち込みがあり、各国キーカスタマーからの受注獲得によりリカバリーに注力しました。一方、年度当初に懸念された日本製品の不買運動の影響は軽微であり、期中の受注は順調に推移しましたが、2月以降はCOVID-19の影響で受注が停滞しました。以上の結果、当該市場の売上高は25億33百万円(前期比7.9%減)となりました。

[Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.の経営状況]

この会社は、当社事業に係る製品およびユニットの製造、販売を行っており、当社事業グループ会社および、ASEAN 主要国およびインドの代理店に対する売上を主な収益源としています。

当期は、主力の M6-hシリーズ金属検出機の大型モデルの現地生産体制を構築し、APAC 地域の販売代理店および当社グループ会社への販売を開始しました。

なお、この会社は従業員のCOVID-19感染被害を防止するために、検温による従業員の健康確認、スタッフの交代勤務、パーティションの設置や食事時間の分散などの措置を行ないつつ操業しています。

当会計年度の業績は次の通りであります。

(IFRS 基準)

区 分	第 11 期	第 12 期 (当期)	前期比	
			増減額	増減率
	千タイバツ	千タイバツ	千タイバツ	%
売 上 高	438,760	460,515	21,755	5.0
営 業 利 益	29,601	31,012	1,410	4.8
税 引 前 利 益	30,748	30,373	△ 374	△1.2
当 期 純 利 益	30,748	30,373	△ 374	△1.2

3. 設備投資等の状況

当期の設備投資は総額5億22百万円であり、主として事業活動のグローバルな最適化を目的とする情報システムの整備に3億43百万円を投資しております。

4. 資金調達の状況

アンリツインフィビス株式会社は、運転資金として、銀行3社から当年度末時点で7億51百万円の短期借入を行っております。子会社につきましては外部機関からの借入金はありません。

5. 重要な親会社、子会社およびPQA事業に属する兄弟会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はアンリツ株式会社で、同社は当社の株式を100%(983千株)保有しております。当社は親会社と工場・事務所の賃借や開発業務委託ほか一部業務の委託契約取引をおこなっております。

②子会社の状況

会 社 名	資本金	出資 比率	事 業 内 容
Anritsu Infivis Ltd.	50 千英ポンド	100%	当社製品および関連製品の販売・保守サービス
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	90 百万タイバツ	100%	当社製品および関連製品の製造・販売
			保守サポート

③PQA 事業に属する兄弟会社の状況

会 社 名	資本金	出資 比率	事 業 内 容
Anritsu Infvis Inc.	5 千ドル	0%	当社製品および関連製品の販売・ 保守サービス
安立工業自動化(上海)有限公司	250 千ドル	0%	当社製品および関連製品の販売・ 保守サービス
安立自動機械(上海)有限公司	1,600 万元	0%	当社製品および関連製品の製造・ 販売

6. 従業員の状況 (2020 年3月 31 日現在)

	従業員数	前期末比増減
アンリツインフィビス株式会社	482	+29
Anritsu Infvis Ltd.	4	± 0
Anritsu Infvis (THAILAND) Co., Ltd.	49	△1
		+2
Anritsu Infvis Inc.	61	+2
安立工業自動化(上海)有限公司	27	△2
安立自動機械(上海)有限公司	18	+4
PQA事業計	643	+34

(注)従業員数には、執行役員及び海外子会社への出向者ならびにグループ会社からの出向者を含み、グループ会社への出向者を除きます。

7. 主要な借入先(2020 年3月 31 日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	350 百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	301 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100 百万円

8. 会社役員の状況 (2020 年3月 31 日現在)

(1)アンリツインフィビス株式会社の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
代 表 取 締 役 社 長	新 美 眞 澄	アンリツ株式会社 取締役
取 締 役	窪 田 顕 文	アンリツ株式会社 取締役 CFO コーポレート総括
取 締 役	高 木 章 雄	アンリツ株式会社 常務理事 環境・品質総括
取 締 役	中 島 健 文	執行役員 経営管理本部長
監 査 役	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社 常務理事

(2)グループ会社の会社役員状況

(イ) 資本系列がアンリツインフィビス株式会社の海外子会社

①Anritsu Infvis Ltd.の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
取締役 (Director)	阿 部 俊	社長 アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	楠 田 祥 平	—
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長
取締役 (Director)	Erik Brainard	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 米州統括、Anritsu Infvis Inc.社長

(注) 2020年4月1日付けで次の体制に代わりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
取締役 (Director)	Erik Brainard	社長 アンリツインフィビス株式会社 執行役員 米州統括、Anritsu Infvis Inc.社長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	楠 田 祥 平	—
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長

②Anritsu Infvis (THAILAND) Co., Ltd.の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
社長 (Director/President)	佐 藤 玄 行	社長
取締役 (Director)	柳 瀬 裕 吉	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 製造本部長兼 CS 推進本部長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長

(注) 2020年4月1日付けで次の体制に代わりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
取締役 (Director/President)	大 塚 郁 知	社長
取締役 (Director)	柳 瀬 裕 吉	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 製造本部長兼 CS 推進本部長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長

③Anritsu Infvis B.V.の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
社長 (Director)	井 上 隆 治	社長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長

取締役 (Director)	Erik Brainard	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 米州統括、 Anritsu Infvis Inc.社長
---------------------	---------------	--

(注) 2020年4月1日付けで次の体制に代わりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
社長 (Director)	井 上 隆 治	社長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長
取締役 (Director)	Erik Brainard	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 米州統括、 Anritsu Infvis Inc.社長 Anritsu Infvis Ltd.社長

(ロ) 資本系列がアンリツ株式会社の海外子会社

①Anritsu Infvis Inc. の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
社長 (President, CEO& Secretary)	Erik Brainard	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 米州統括、 Anritsu Infvis Ltd.社長
取締役 (Director)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (Director)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長
取締役 (監 査 担 当) (Director (Audit))	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社 常務理事 アンリツインフィビス株式会社 監査役

②安立工業自動化(上海)有限公司の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
取締役 (董 事 長)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (董 事)	豊 田 健 一	総経理
取締役 (董 事)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長
監 査 役 (監 事)	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社 常務理事 アンリツインフィビス株式会社 監査役

③安立自動機械(上海)有限公司の取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼務状況
取締役 (董 事 長)	柳 瀬 裕 吉	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 製造本部長兼 CS 推進本部長
取締役 (董 事)	永 井 秀 幸	総経理
取締役 (董 事)	阿 部 俊	アンリツインフィビス株式会社 執行役員 海外事業本部長兼マーケティング部長
取締役 (董 事)	中 島 健 文	アンリツインフィビス株式会社 取締役執行役員 経営管理本部長
監 査 役 (監 事)	川 辺 哲 雄	アンリツ株式会社 常務理事 アンリツインフィビス株式会社 監査役

9. 会計監査人の状況

会 社 名	会計監査人の名称	報 酬 等 の 額
アンリツインフイビス株式会社	あずさ監 査 法 人	11 百万円
Anritsu Infivis Inc.	CDH, P.C.	43,504 米ドル
Anritsu Infivis Ltd.	Bradshaw Johnson Chartered Accountants	6,000 英ポンド
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	KPMG Phoomchai Audit Co., Ltd.	1,020 千タイバーツ
		12,000 ユーロ
安立工業自動化(上海)有限公司	上海銘瑞会計事務所有限公司	51,600 人民元
安立自動機械(上海)有限公司	上海銘瑞会計事務所有限公司	46,736 人民元

以上

計 算 書 類

第 5 3 期

(2 0 1 9 年 4 月 1 日 から)
(2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 まで)

アンリツインフィビス株式会社

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	13,951,196	負 債 の 部	4,539,175
流 動 資 産	11,101,798	流 動 負 債	3,651,557
現金及び預金	709,494	買掛金	1,663,904
受取手形	1,929,402	短期借入金	751,712
売掛金	4,308,151	リース負債	5,208
仕掛金	603,665	未払金	464,389
原材料	767,156	未払費用	502,532
前払費用	1,388,252	未払法人税等	75,464
未収消費税	8,351	前払受取引当金	102,356
未払消費税	15,741	製品保証引当金	21,439
預けの金	124,384	役員賞与引当金	57,042
貸倒引当金	1,229,393	その他	7,000
	22,153		505
	△4,347		
固 定 資 産	2,849,397	固 定 負 債	887,618
有 形 固 定 資 産	327,096	リース負債	14,883
建物構築物	69,507	受入保証金	200,129
機械装置	1,979	資産除去債務	27,154
車両運搬具	6,921	退職給付引当金	640,217
器具備品	245,267	役員退職慰労引当金	350
建設仮勘定	3,421	その他	4,883
無 形 固 定 資 産	860,596	純 資 産 の 部	9,412,021
ソフトウェア	452,421	株 主 資 本	9,328,879
ソフトウェア仮勘定	408,174	資 本 金	1,350,000
投資その他の資産	1,661,704	資 本 剰 余 金	1,777,049
投資有価証券	187,099	資本準備金	1,316,944
関係会社株債	391,245	その他資本剰余金	460,105
破産更生払金	35,784	利 益 剰 余 金	6,201,829
繰上税	561	利益準備金	1,854
繰上税の引当金	1,002,642	その他利益剰余金	6,199,974
貸倒引当金	80,156	繰越利益剰余金	6,199,974
	△35,784	評価・換算差額等	83,142
		その他有価証券評価差額金	83,142
資 産 合 計	13,951,196	負債・純資産合計	13,951,196

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,701,417
売上原価		12,607,774
売上総利益		7,093,642
販売費及び一般管理費		6,143,596
営業利益		950,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,362	
その他の	5,377	8,740
営業外費用		
支払利息	5,098	
為替差損	33,781	
固定資産除却損	4	
その他の	8,983	47,869
経常利益		910,916
税引前当期純利益		910,916
法人税、住民税及び事業税	129,440	
法人税等調整額	△23,912	105,528
当期純利益		805,388

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			合計	その他 有価証券 評価差額金	合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	合計	利益準備金	その他利益剰余金	合計				
						繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	1,350,000	1,316,944	460,105	1,777,049	1,854	5,554,814	5,556,669	8,683,719	89,981	89,981	8,773,700
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△160,229	△160,229	△160,229	-	-	△160,229
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	805,388	805,388	805,388	-	-	805,388
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	△6,839	△6,839	△6,839
合 計	-	-	-	-	-	645,159	645,159	645,159	△6,839	△6,839	638,320
当 期 末 残 高	1,350,000	1,316,944	460,105	1,777,049	1,854	6,199,974	6,201,829	9,328,879	83,142	83,142	9,412,021

個別注記表

I. 重要な会計方針に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- 2) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- 1) 製品及び仕掛品……………個別法による原価法
 - 2) 原材料……………移動平均法による原価法
ただし、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
- 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。
また、個別に見積り可能な製品の品質保証に要する費用についてはその見積額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用……………親会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額	1,419,385 千円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,367,325 千円
短期金銭債務	185,371 千円

III. 損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	195,424 千円
仕入高	1,023,273 千円
プラント管理料	122,202 千円
貸借料	364,467 千円
情報システム料	178,658 千円
営業取引以外の取引による取引高	309 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末における発行済株式数	
普通株式	983,000 株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日定時株主総会	普通株式	81,589	83	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月15日取締役会	普通株式	78,640	80	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,685	195	2020年3月31日	2020年6月17日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金、未払費用(賞与)等であります。

VI.金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行金融機関等からの借入により資金を調達しております。
借入金の使途は運転資金であります。
外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、
原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。
デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	709,494	709,494	-
(2) 受取手形	1,929,402	1,929,402	-
(3) 売掛金	4,308,151	4,308,151	-
(4) 未収入金	15,741	15,741	-
(5) 預け金	1,229,393	1,229,393	-
(6) 投資有価証券	186,099	186,099	-
(7) 買掛金	(1,663,904)	(1,663,904)	-
(8) 短期借入金	(751,712)	(751,712)	-
(9) リース債務(1年内を含む)	(20,092)	(19,868)	-224
(10) 未払金	(464,389)	(464,389)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法に関する事項

- (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金、(5)預け金、(7)買掛金、(8)短期借入金、及び(10)未払金は、
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(6)投資有価証券の時価については取引所の価格等によっております。
(9)リース債務の時価については将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(注2) 関係会社株式391,245千円、受入保証金200,129千円及び投資有価証券の内、非上場株式1,000千円は時価を把握することが極めて困難と認められることから、
上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	709,494	-
受取手形	1,929,402	-
売掛金	4,308,151	-
未収入金	15,741	-
預け金	1,229,393	-

VII.関連当事者との取引に関する注記

1 親会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	デンリツ関	被所有 直接100%	当社本社の貸借等	資金運用の委託(注1) 原材料の購入(注2) 連結納税	1,149,071 56,439 41,826	預け金 買掛金 未払金	1,229,393 2,125 98,373

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金運用の委託取引は市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
(注2) 原材料の購入については、市場価格を参考に決定しております。

2 子会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係 役員の兼務等 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ANRITSU INFIVIS (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接100%	あり	製品の販売(注1) 製品の購入(注2)	2,536 966,834	売掛金 買掛金	690 84,872
子会社	ANRITSU INFIVIS B.V.	所有 直接100%	あり	当社製品の販売	165,009	売掛金	124,762

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
(注2) 製品の購入については、市場価格を参考に決定しております。

3 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係 役員の兼務等 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ANRITSU INFIVIS INC.	なし	あり	当社製品の販売	2,400,711	売掛金	211,255
親会社の子会社	安立工業自動化(上海)有限公司	なし	あり	当社製品の販売	585,300	売掛金	167,971
親会社の子会社	安立自動機械(上海)有限公司	なし	あり	当社製品の製造	67,135	売掛金	60,612

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
(注2) 原材料の販売については、市場価格を参考に決定しております。

VIII.1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額 9,574 円 79 銭
2 1株当たり当期純利益 819 円 32 銭

IX.その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アンリツインフィビス株式会社
監査役 御中

有限責任 あずさ監査法人 横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉 辰永 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンリツインフィビス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意志決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私監査役は2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、さらに、内部監査人による監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

アンリツインフィビス株式会社
監査役 川辺 哲雄 

前記写しは原本と相違ありません。

2021年 2月 17日
神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
アンリツ株式会社
代表取締役 濱田 宏一

